



広報

かでな

編集と発行

発行 嘉手納町役場

編集 企画渉外課広報係

〒904-02

嘉手納町字嘉手納 588番地

☎ 09895(6)-1111

(内線331)

印刷：株式会社城野印刷所



3月定例会（議場風景）

今月の主な内容

- 平成2年度施政方針 2～9 P
- 平成2年度一般会計予算 10～12 P
- 嘉手納・続谷
ゴミ合同処理はじまる 13 P
- 国民年金だより 14 P
- お知らせ 15 P
- 平成元年度健康診査のまとめ 16～17 P

3月1日現在の人口

	世帯数	男子	女子	計
東 区	728	1,361	1,301	2,662
上 区	421	733	773	1,506
中 区	391	664	650	1,314
北 区	635	986	1,082	2,068
南 区	555	805	859	1,664
西 区	584	959	1,021	1,980
西 浜 区	748	1,518	1,489	3,007
小 計	4,062	7,026	7,175	14,201

標語：みんなで広げよう ボランティアの輪

「安らぎと生き甲斐にみちたまち、嘉手納」 町の将来像に

2年目をむかえた新嘉手納町総合計画 平成2年度施政方針を表明



平成二年第十四回嘉手納町議会定例会が三月九日から三十日までの日程で開会されました。

吉浜町長は、平成二年度の一般会計予算をはじめ、二十件の議案を提案、三月十日の本会議において町政に関する所信の概要を述べました。

平成二年度は、二十一世紀を展望する重要な年と位置づけ、平等と対話を町政の基本として、「生活環境の整備」「町民福祉の向上」「産業の振興」「教育・文化の向上」「基地問題」「行財政」の六項目を重点施策としてかけ、町政運営の基本方針を明らかにしました。

はじめに

本日、ここに平成二年第十四回嘉手納町議会定例会を開会するにあたり予算案をはじめ、諸議案の提案に先立ち、私の町政運営の基本方針について所信の一端を申し述べ、議員各位並びに町民皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

私が、昭和五十四年に町民の支援をいただき町長に就任して以来、早や三期十二年目を迎えることとなりますが、行政運営にあたっては「平等と対話」を町政の基本としてひたすら町民の福祉向上と本町の将来像である「安らぎと生き甲斐にみちたまち・嘉手納」の建設に向けた諸施策の推進に全力を傾注してまいりました。昭和史と共に歩み平成三年初頭の任期まで一年弱となりました現在、感慨無量のものがあります。

ここであらためて議員諸賢をはじめ町民各位のご協力に対し深謝し、お礼を申し上げます。

平成二年度は、激動の二十世紀をしめくくる九十年代の幕明けであると同時に、二十一世紀を展望する、わめて重要な年であり、残

された任期の町政運営に決意を新たに最大の努力をいたす所存でございます。

さて、わが国の経済は、土地の高騰等一部において問題があるものの、物価は引き続き安定基調で推移しており、公共投資、住宅建設、民間設備投資および旺盛な個人消費に支えられた景気は依然として拡大傾向を維持しており、平成元年度の実質成長率も四・六パーセントが見込まれている状況にあります。

このような情勢をふまえ、平成二年度の経済見通しについても、内需を中心にした好調な景気水準を維持できる見込みであり、政府は、行財政の改革施策を堅持しつつ、経済の構造調整を積極的に推進し、インフレの抑制を図る中で豊かさを実感出来る多様な国民生活の実現と、わが国の経済社会の発展基盤の整備を図っていく方針を打ち出しております。

また、国の一般会計予算も好調な景気動向と税収を背景に、赤字国債の解消、対外援助費の大幅増等を柱に総額六十六兆二千七百三

十六億円に達し、前年度当初比にして九・七パーセントの増となり、近年にない高い伸びは昨年度を上回る積極型予算となっております。

一方、本県経済は、観光関連産業をはじめ全般的に好調に推移しているものの依然として産業基盤は脆弱であり、本土との格差は解消されておらず、一層の公共投資が必要な状況にあります。

本年度の沖縄開発庁一括計上予算は、対前年度比〇・九パーセント増を確保し、第二次振興開発計画の達成に向けた課題事業の芽出しも実現したことは大きく評価するものであります。

本年度の沖縄開発庁一括計上予算は、対前年度比〇・九パーセント増を確保し、第二次振興開発計画の達成に向けた課題事業の芽出しも実現したことは大きく評価するものであります。

本年度の沖縄開発庁一括計上予算は、対前年度比〇・九パーセント増を確保し、第二次振興開発計画の達成に向けた課題事業の芽出しも実現したことは大きく評価するものであります。

本年度の沖縄開発庁一括計上予算は、対前年度比〇・九パーセント増を確保し、第二次振興開発計画の達成に向けた課題事業の芽出しも実現したことは大きく評価するものであります。

本年度の沖縄開発庁一括計上予算は、対前年度比〇・九パーセント増を確保し、第二次振興開発計画の達成に向けた課題事業の芽出しも実現したことは大きく評価するものであります。

本年度の沖縄開発庁一括計上予算は、対前年度比〇・九パーセント増を確保し、第二次振興開発計画の達成に向けた課題事業の芽出しも実現したことは大きく評価するものであります。

本年度の沖縄開発庁一括計上予算は、対前年度比〇・九パーセント増を確保し、第二次振興開発計画の達成に向けた課題事業の芽出しも実現したことは大きく評価するものであります。

本年度の沖縄開発庁一括計上予算は、対前年度比〇・九パーセント増を確保し、第二次振興開発計画の達成に向けた課題事業の芽出しも実現したことは大きく評価するものであります。

本年度の沖縄開発庁一括計上予算は、対前年度比〇・九パーセント増を確保し、第二次振興開発計画の達成に向けた課題事業の芽出しも実現したことは大きく評価するものであります。

本年度の沖縄開発庁一括計上予算は、対前年度比〇・九パーセント増を確保し、第二次振興開発計画の達成に向けた課題事業の芽出しも実現したことは大きく評価するものであります。

本年度の沖縄開発庁一括計上予算は、対前年度比〇・九パーセント増を確保し、第二次振興開発計画の達成に向けた課題事業の芽出しも実現したことは大きく評価するものであります。

本年度の沖縄開発庁一括計上予算は、対前年度比〇・九パーセント増を確保し、第二次振興開発計画の達成に向けた課題事業の芽出しも実現したことは大きく評価するものであります。

止符をうち、軍縮を柱に対話と協調の時代へと変わりつつあります。昨年十二月に行われた米ソ首脳会談は、世界の平和と安定に向けた第一歩であり、歓迎の意を表するとともに極東アジア地域の緊張緩和に好影響をもたらすものと期待するものであります。

世界情勢の変化は、わが国の防衛問題、とりわけ大きな比重をもつ米軍基地をかかえる本県や本町にとって重大な関心事であり、昨年末発表されたSR71戦略偵察機、グアム島のB52戦略爆撃機の撤収、移駐計画のあった在比第26

仮想敵中隊の解散、在日米軍の機能縮小による兵員の削減計画等々、安全で静かな住環境を求める町民にとつては正に朗報であり、将来の町づくりに向けた土地利用計画についても早急な検討と取り組みが必要であると考えております。

しかしながら、最近の嘉手納基地は、和平に進む国際情勢に反し、昼夜にわたるローリー演習や欠陥ハリアー機の度重なる飛来等、演習の激化や基地機能の再編強化が行われており、容認出来ないものがあります。

私は、町民生活優先の立場から基地から発生する諸々の問題につ

いて、議会をはじめ町基地対協および町民と一体となつてその解決に向けて、米軍並びに政府、関係機関に対し今後とも強い要請行動を展開するとともに、懸案でありますカデナマリナ地区と消防庁舎用地の返還に向けて最大の努力を傾注してまいりたいと考えております。

さて、町民の総意を集約し、第一次計画との整合の上に策定され二十一世紀を目ざす町づくりと町行政の基本をなす「新嘉手納町総合計画」も二年目をむかえました。

第一次計画においては、本土との格差是正を目標としてハード面の充実ははかるべく補助事業を積極的に活用し、庁舎、町民会館、総合福祉センターをはじめ教育、文化、福祉施設、都市施設、産業関連施設、生活環境の整備等々多くの事業を建設実施し、公的施設整備においての計画をほぼ達成したものと考えております。

新総合計画においては、学校施設の改築をはじめ現代的町民ニーズに応えた施設の充実ははかるとともに、急速な国際化、情報化、高齢化に適切に対処できるより質の高い個性ある町づくりを推進し、調和ある行政運営を進めてまいり

たいと考えております。

平成二年度の主たる事業とし、嘉手納地区の児童生徒の健全育成と地域住民の学習拠点となる嘉手納地区学習等供用施設・児童館の建設、嘉手納小学校全面改築に向けた実施設計、町民を災害から守る拠点である消防庁舎の建設等をはじめ、昨年より実施しております社会教育の拠点であり、知的文化の殿堂をなす中央公民館の改造事業、都市計画、生活環境整備事業等のきめこまかい施策を推進してまいります。

ソフト面においては、人材育成事業の拡充、文化事業の充実と組織化、児童生徒の健全化と学力向上をはかる教育相談員制度の新設、西浜区低学年児童を対象とする通学バスの運行、両小学校における

すべての町民が安全で快適な生活が享受できるよう都市基盤の整備、生活環境の整備をすすめてまいります。

一、都市計画道路について

パソコン教室の開設、福祉バスの購入補助等各方面の充実をはかつてまいりたいと考えております。

なお、行政改革の一環をなす電算システムの導入については、より迅速にして正確な町民サービスを理念に煩雑多岐にわたる行政事務の改善と効率化を図り、もって町民福祉の向上に寄与すべく十月の本格的運用に向けて準備を進めてまいります。

また、町民の安定した雇用の場の創造と行政の減量化、効率化をはかるため管理部門を補完する第三セクターの設立に向けても検討してまいりたいと考えております。

以上の基本姿勢をもとに、平成二年度の主要施策についての概要を説明申し上げます。

す

す

す

す

す

す

す

す

す

す

生活環境の整備について

すべての町民が安全で快適な生活が享受できるよう都市基盤の整備、生活環境の整備をすすめてまいります。

一、都市計画道路について

水釜・大木線都市計画道路整備

事業は、昭和五十五年度から事業

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

屋良土地区画整理事業区間は完了しておりますが、嘉手納高校前を経て屋良下水道中継ポンプ場までの事業区間を、新年度から、用地取得等事業を開始してまいります。

二、屋良土地区画整理事業について

本事業は、昭和五十三年度に事業着手以来継続して事業を進めてまいりましたが、新年度も区画道路の整備、家屋等の移転補償と擁壁工事を実施し、事業完了に向けて鋭意努力する所存であります。

三、公園等の整備について

嘉手納運動公園は、野球場等一部施設についてはすでに供用され、町民に活用されており、今年二月から待望のプロ野球福岡ダイエーホークス（ファームチーム）のキャンプ地となり、町内の青少年に夢と希望を与えるとともに町民もプロ野球の醍醐味を満喫したところであります。

昨年度は、陸上球技場の一部造成、野球場照明施設の着工、安全対策としてのフェンスのラバーの張付け等を実施してまいりました。新年度は野球場照明施設の完

成と陸上競技場の本格的造成に向けて事業を推進してまいりたいと思います。

比謝川公園整備事業については、昨年度に引き続き新年度も用地取得及び物件補償を進めてまいります。

さらに、兼久海浜公園の植栽、屋良第二児童公園の遊具設置、屋良城跡公園の駐車場整備と公園の整備充実を図ってまいります。

四、生活道路について

町民の日常生活の基盤をなす道路については、安全性、利便性を確保しながら年次的に整備を推進してまいりました。その結果、実延長三五、七七メートルで、そのうち舗装延長三五、六七メートル（九九・七％）改良延長二九、六三メートル（八二・八％）となっております。

新年度においては、町道15、48、56、75、80号線の改良舗装工事を実施し、地域住民の生活の利便性及び交通安全の確保に資してまいります。

なお、潰地事業については、町民のご協力を預きまして順調にすすんでおります。

新年度は、八路線三、六五〇㎡

の用地取得を継続してすすめます。

下水道は、文化的な生活を営むうえで欠かせない基本的な施設であります。

本町の下水道整備状況は、汚水管渠整備率が九十九パーセント、雨水管渠整備率が九十四パーセント、水洗化普及率が八十九パーセントとなっております。

格段の進捗率を示し、町民の生活環境の向上に大きく貢献しております。

新年度は、消防庁舎建設予定地域と屋良土地区画整理事業地域を整備するとともに、全世帯の水洗化早期達成に向けて努力してまいります。

六、上水道の整備について

これまで、赤水と出水不良対策事業として管渠の整備と安定給水を図るため配水地を建設してまいりましたが、新年度は水釜埋立地域域内の老朽管取替工事を国庫補助事業としてすすめてまいります。

さらに、通水能力の回復と赤水発生を防止するために水道管更生事業をすすめる、清浄で豊富な水の安定的供給を図ってまいります。

また、漏水調査の徹底や節水意

識の高揚に努め、上水道事業の健全運営を実施してまいりたいと思います。

七、交通安全、防犯対策について

昨今、県内の交通事故による死者は増える傾向にあり、大変憂慮される事態となっております。このことを踏まえまして新年度もなお一層警察署、地区交通安全協会をはじめ町交通安全推進協議会、同母の会等々と相提携して交通安全思想の啓蒙に努めてまいりたいと思います。

さらに、交通安全教育としては幼・児童の交通安全指導、学校での安全教育、児童生徒の交通安全ポスター、標語募集、街頭での安全指導、広報活動等を実施し、家庭、学校、地域が一体となって連携を強化し交通事故のない明るい町づくりを推進したいと存じます。

また、交通安全施設整備事業については町道の交差点等にカーブミラー等を設置し、交通安全性を確保してまいります。

地域防犯については、犯罪の防止、夜間通行の安全などを図るため新年度も引き続き防犯灯を設置し、さらに犯罪の未然防止に向け

て防犯運動を広げてまいりたいと思います。

八、消防について

消防行政については、人そのものが事業であるという観点に立つて職員の体力錬成は言うに及ばず消防職員としての専門的な知識と技術の習得に努め、いかなる災害に対しても迅速に対応し得るよう職員の資質向上に努めてまいります。

昨年度は、老朽化した水槽付消防ポンプ自動車及び救急自動車の代替を実施し、装備の充実強化を図ってまいりました。

新年度は、消防庁舎の移転新築計画に基づき消防防災の拠点にふさわしい近代的な設備と機能を備えた消防庁舎の建設に向けて用地の取得（軍用地の一部返還）及び実施設計を進めてまいりたいと思います。

また、防火思想の啓蒙活動や消防活動に支障をきたす幅員の狭い路上駐車についての点検指導もねばり強く実施してまいります。

九、クリーン・グリーン・グレイシャス運動について

イシャス運動について

家庭やまちを清掃し、緑と花いっぱいであり、親切でいたわりあう心を持ち、心豊かなふるさとを推進するために町民一体となったCGG運動を実施してまいります。

昨年度はクリーン運動を年二回実施し、緑の生垣指導と苗木無料配布や立看板の設置など取り組んできましたが、この運動を総合的かつ計画的に町民総参加運動を展開するために、新年度は実施計画を策定して事業を推進してまいります。

また、快適な地域環境の美化をはかるためゴミの散乱防止、住宅地帯周辺の清掃、空地、公園、道路等の環境美化運動を実施し、生活環境の保全、公衆衛生の向上に努めてまいります。

十、環境衛生について

生活水準の向上に伴いゴミの多様化が進み、年々増大傾向にあり、その対応は環境行政の今日的課題となっております。

したがって、新年度よりゴミ等の衛生的かつ事業の合理化を推進していくため読谷村との合同処理を実施してまいりたいと思います。

また、快適な地域環境の美化をはかるためゴミの散乱防止、住宅地帯周辺の清掃、空地、公園、道路等の環境美化運動を実施し、生活環境の保全、公衆衛生の向上に努めてまいります。

さらに、ゴミの不法投棄の監視、指導パトロールなどを強化し、町民に対する環境衛生の意識の高揚を図り、住みよい環境づくりを推進してまいります。

町民福祉の向上について

地域福祉は社会経済情勢の変化、社会環境の複雑化に伴って広範多岐に及び福祉ニーズも多種多様化し年々増大しております。特に高齢化時代の到来を迎えるに当たって、その対策をどうつくるかが今後の課題になってきております。

また、老人福祉を始め障害者福祉、母子寡婦福祉などの多種多様な福祉ニーズを行政のみで対応するものも限界があります。したがって、全町民が福祉の心をもち、町社会福祉協議会を中心にし、各種団体、民生委員並びにボランティア団体等の連携を密にして町民の協力を得て地域ぐるみで各種福祉事業を推進してまいりたいと思います。

今後とも、心のかよいあえる福祉のまちづくりに一層努力してまいる所存であります。

さらに地域福祉活動の拠点である総合福祉センターを有効活用し、福祉活動の拡充を展開するとともに人的育成を図り、多様な福祉ニーズに対応してまいりたいと思います。

また、社協の福祉バスは地域福祉活動の足として運行されており、新年度で福祉バス購入にに対し助成措置を行ってまいりたいと思います。

一、老人福祉について

老人福祉については、長年地域社会の発展に貢献された老人に感謝を表し、ますます長寿を祈念する意味で敬老祝金と敬老年金を支給していくほか健やかな老後を楽しく送るには何よりも健康が第一でございますので、健康診査、健康教育、健康相談、訪問指導等を継続して実施してまいります。

それから、健康で生きがいのある老後をより豊かに送っていただくため、老人クラブの育成、各種サークル活動の育成指導を図りつつ、ボランティア活動などへの社

会参加を推し進めてまいりたいと思います。

さらに、一人暮らしや寝たきり老人対策につきましては、老人家庭奉仕員の派遣や友愛訪問事業としての給食サービス、健康飲料の給付事業などで安否の確認や孤独感の解消をはかるとともに、訪問健康診査の実施などによる在宅老人福祉サービスも強化に努めてまいりたいと思います。

二、障害者福祉について

身障者が希望と勇気をもって、あらゆる障害を克服し社会参加と自立を図るためには、各自の努力はもとより地域の理解と励まし、協力がぜひとも必要であります。

従いまして、町民の皆様をはじめ町身体障害者協会、町社会福祉協議会、町身体障害者手をつなぐ親の会（障害児）との連携を密にしながら、ボランティア団体の育成強化を図るとともに、身障者の方々が社会参加できるような地域環境づくりをすすめてまいる所存です。

また、経済的・精神的負担の軽減を図るため、療育見舞金、入院患者（精神障害者）見舞金、身体障害者見舞金を継続実施し、ピク

ニック、スポーツ大会への派遣など各種事業を推進し、障害者福祉の増進に努めてまいる所存であります。

三、児童福祉について

核家族化、女性就業の増大や就労形態の多様化により要保育児童は増加し、保育所の果たす役割は今後ますます高まってくるものと思われれます。

よって、新年度においても保育業務については効率的運用と機能充実に努め、児童の心身ともに健全な育成をめざしてまいります。

また、新年度においては増えつつける留守家庭児童生徒などの遊び場、学ぶ場を確保し、健康の増進を図り、情操を豊かに育てあげる場として嘉手納地区内に学習等供用施設と供用する児童館の建設をすすめ、児童福祉の向上に努めてまいりたいと思います。

四、母子福祉について

母子家庭は、経済的、社会的、精神的にも不安定な状態におかれがちであります。町母子寡婦福祉会を中心に母子世帯の連帯意識と活動内容の充実を図ってまいりました。

町におきましては、母子家庭の経済的自立に向けて母子福祉資金の貸付、生活相談、指導助言等を関係機関とも連携を図り母子福祉の向上に努めてまいりたいと思っております。

五、国民年金について

国民年金は、老後の安定した暮らしを保障するため設けられた制度であります。

全ての町民が豊かな老後を送るためには、もれなく国民年金に加入する必要があります。

しかし、本町では未加入者も多く、また、若年加入者に未納者が集中しているために検認率が五二・八パーセント（本土平均八四・三パーセント、県平均四九・一パーセント）と極度に低い状況にあります。

そこで新年度においても引続き国民年金指導員を配置し、戸別訪問指導を行い、国民年金のピーアールに努め、未加入者の防止、保険料未納者を解消し、年金受給権の確保を図り、全町民が国民年金を享受し将来安定した生活が送れるよう努めてまいります。

六、町民の健康づくり

近年、健康に対する住民の意識

が高まり各種保健事業が展開され大きな成果を納めてきておりますが、特に成人病及び精神的疾病が増加する傾向にあり、その対策に取り組んでいるところであります。

したがって、新年度も町健康を守る婦人会をはじめ母子保健推進員、町並びに駐在保健婦による乳幼児からお年寄りまでの一貫した健康づくりに努めてまいります。

また、老人保健事業をはじめ各種予防接種事業、母子保健事業などの健康診査、健康相談、健康教育、訪問指導などの実施並びに町民の健康づくりに対する意識高揚を図るために、かでなまつりにおいて健康展を開催し、健康に対する町民意識の啓発を新年度も継続してすすめてまいりたいと思っております。

さらに、総合福祉センター内の保健相談センターにおいては健康教育としての操作教室や機能訓練事業などが定着化し、町民の健康増進施設として大いに活用されており、今後とも町民の健康づくりに努めてまいります。

七、老人保健事業について

人口構造の高齢化が進む中で、

老人が生き甲斐をもつて明るく健やかに生活できることや高齢化に伴う社会的費用を国民全体でいかに公平に負担していくかは老人保健制度の重要な課題であります。

国民医療費と比較して高齢化の進展に伴って老人医療費が年々急増しており老人一人当たりの医療費は、他の世代の五倍を越えているといわれております。

本町における老人保健財政も年々厳しい状況にあり、平成二年度には老人保健対象者が九百七十人見込まれ、それにかかる総医療費五七八、四〇〇千円で前年度に比較し六五・二パーセントの増となっております。医療費の主な原因は入院治療費であり、これを解消するには何と云っても健康の確保が第一でありますので、健康診査、健康教育、訪問指導等を実施し老人の健康づくりに努めてまいる所存です。

八、国民健康保険事業について

国保制度は、国民の医療と健康を確保するために相互扶助の精神で開始されたものであり、その運営は独立採算性が基本であります。特に、国保被保険者の高齢化の進展、疾病構造の複雑化に伴って

長期療養者や高額医療者の増加傾向があるなかで、老人保健制度、退職者医療制度、さらには昭和六十三年度の保険基盤安定制度の創設等の改革が行われてきたものの依然として財政運営は厳しく昨年度は一般会計より六〇、〇〇〇千円、新年度も六〇、〇〇〇千円の繰出しを予定しております。

こうした厳しい状況ではありません

産業の振興について

産業を育成し地域経済の活性化を図ることは、町民生活を豊かにし、町発展の基礎をなすものであります。本町は、広大な土地が軍用地となつて産業の振興上大きく制約をうけていますが、これを克服し地域の特性を生かした産業の振興を図っていくことが重要な課題であります。

そのためには、町民のご理解とご協力をいただき軍用地の返還及び整理縮小などを積極的に促進するとともに、商工会、農協、各種生産組合などと連携を密にしながら、国、県の各種制度の積極的活用を図り、生産性の向上、豊かな活力あるまちづくりをめざし産業の振興に努めてまいる所存です。

すが、国保の長期的安定と財政の健全化をめざし医療費抑制対策として関係課及び町内団体との連携のもとで保健事業を推進するとともに、保険税の収納率の向上並びに医療費の適正化に努めてまいる所存です。

一、農業について

農産物の自由化攻勢、サトウキビの価格問題など農業を取り巻く情勢は厳しい状況下にあります。

本町の農業は、農地の殆どが軍用地内の黙認耕作地という特異な事情下で種々の制約をうけ農産物の栽培、肥培管理等に大きな障害をきたし営農上不利な条件下におかれています。

しかしながら、こうした不利な環境にあつても近代化農業をこころざす農家の皆様により、各種生産組合が結成され農業基盤整備も逐次すすめられ、野菜、花き等の出荷が順調に行われており、生産量も増加の傾向にあります。

町としましては、新年度も昭和

六十三年度から継続してまいりました温室助成事業としての洋ラン施設整備を進めるとともに農協、農業改良普及所とも連携を図り、

土壌改良、農業購入補助、農機具購入補助、農業団体連絡協議会補助金等を助成し、生産農家の経営安定向上に努めてまいりる所存です。

また、黙認耕作地内の灌水施設の整備やビニールハウス、農道の簡易舗装等基盤整備については米軍関係機関との協議を引き続き実現化に向けて努力してまいりる所存です。

二、畜産業について

畜産業については、これまで住民地域内に散在する畜舎の移動と施設の集約化などの整備事業として、久得平山原に昭和六十三年度から平成元年度にかけて畜産農家の施設整備としての畜産団地の建設を進めてまいりました。

しかしながら、昨今の国際情勢のなかでは牛肉等の輸入自由化などで畜産農家としても厳しい情勢下にあります。町におきましては畜産農家の生産意欲の高揚と経営の安定向上を図るため畜産組合への指導及び助成、さらには家畜伝染病及び悪臭防止対策への助成

並びに畜産共進会を推進し、畜産農家の振興に努めてまいりる所存です。

三、水産業について

本町の水産業は、漁業者の高齢化や漁場の遠方化操業として漁場の環境の悪化により魚の水揚げ高が減少し厳しい現状にあります。

新年度は、遠隔化した漁場における安全操業の確保を図るために無線設置助成事業を実施するとともに、生産安定に資するためのバヤオ設置も進め漁場の確保を行い、安定的な水揚げがなされるように講じてまいりる所存です。

さらに、漁業組合の運営強化を図るため産業団体育成補助金を交付し、漁業者の生産安定を図るための燃料購入及び優良水産機具購入の助成も引き続き実施してまいりる所存であります。

四、商工業について

本町の商業環境をみると、近隣市町村の商業近代化の進展や町内への外食産業及び中規模店舗などの進出がすすむなかで商業環境の基盤整備の遅れに伴って既存商店

街は、消費者ニーズの多様化、高度化に適應されない状況等もあり、顧客を流出している状況にあります。

また、商業形態が零細規模で経営者の高齢化などの問題をかかえて、どう課題解決をするか苦慮しているところではありますが、商店街の活性化を図ることは商業の振興上、そして活力のあるまちづくりするうえからも最大の課題であります。

そこで、魅力ある商業環境を整備するため、昨年度より実施してきた商店街の再開発に向けた調査研究を引き続き実施し、共同駐車場の整備充実や地域環境を生かした商店街整備の施策を行政並びに商工会、地域商店街などと連携を図りながら、商業の振興などに努めてまいりる所存であります。

そのほか、商工会運営補助金の助成や中小企業の経営安定と育成強化を図るために設けられた小口資金融資制度の活用を促進を図ってまいりる所存です。

教育・文化の向上について

“つくりは地域づくりにつながり、地域づくりは人づくり”という基本的な考え方により幼い時から情操を培い幅広い知識を修得し、来たるべき二十一世紀に向けて国際化、情報化、個性化、高齢化に対応し得る創造性豊かで心身ともにたくましい人材の育成は、教育行政の最重要な施策であります。

このことを踏まえながら、教育環境の整備、学習内容の充実を図り、また青少年の健全育成、社会教育の充実、体力の増進、地域文化の振興、人材育成事業を推進し、さらに各年齢層に応じた生涯教育で豊かな人間の形成をめざし、行政、学校、地域が一体となって文化の香り高いまちづくりに努めてまいりたいと思います。

一、学校教育について

学校教育環境の整備については、児童生徒が伸び伸びと学習できる教育諸条件の整備充実を重点にして年次的に整備を図ってまいりましたが、新年度は嘉手納小学校新増築事業に向けて実施設計を実施するほか、屋良小学校理科室の改造、両小学校にパソコン設備の設置、嘉手納中学校のテニスコート

設備などを行ってまいりたいと思います。

本県の教育的課題であります児童生徒の基礎学力向上対策については、学力向上対策委員会を中心にして基礎・基本的事項の指導を徹底し、確かな学力をつけ基本的生活習慣の確立を図り、けじめのある児童、生徒の育成を行政、学校、地域が一体として強力に取り組んでまいりたいと思います。

さらに、いじめ、家庭内暴力、登校拒否、深夜徘徊等多岐にわたる児童、生徒の問題行動については、年々増加傾向にあり、この対策の一環として教育委員会に教育相談員二名を配置し、学校、家庭、地域と連携を密にして問題解消に対処してまいりる所存であります。

また特殊教育につきましては、特殊学級の児童生徒を対象にした宿泊学習、校外学習、作品展示会等行事を充実強化することにより、基本的生活習慣の確立、集団生活への適用、勤労意欲の向上などを図るとともに、実体験を通じて児童生徒の社会参加を促進し、さらに自立教育の内容充実を図ってまいりたいと思います。

西浜区地域一帯の幼稚園児及び小学校低学年生の登園、登校にお

ける交通の安全と利便を図るために新年度から通園、通学バスの運行を実施してまいりたいと思います。

二、社会教育について

本町における“自ら考え自ら行う地域づくり”としてのふるさと創生事業は、図書室、美術・民俗資料室の充実を図り、知的文化施設を含めた総合的文化の殿堂としての再生をすすめてまいりました。中央公民館も完成し、近々のうちに開館する運びになっております。

社会教育及び生涯教育の拠点として内容の充実を進め、町民から親しまれる中央公民館の運営充実を図るとともに、町民一人一学習をめざし、三味線教室、中国語講座、親子読書などの各種教室を開

設し各サークル活動の促進を図り、あわせて青年、婦人リーダーなどの指導者育成や子供会連絡協議会の組織づくりに努め、ボーイスカウト活動の助成、また青少年協会の組織強化、青少年の健全育成、団体の育成に努めてまいりる所存であります。

また、新年度の事業としましては、嘉手納地区内に児童館と供用する学習等供用施設を建設し、地

域住民の生涯学習の拠点としての施設にしていきたいと思います。

三、社会体育について

経済の進展に伴って余暇時間の増大、健康づくりの機運の高まりのなかで町民のスポーツ熱は年々高まる傾向にあります。

社会体育事業としましては、町民生活のなかに根ざす生涯スポーツの普及を図るため、各年齢層に合わせたスポーツ教室、講習会等を開催するとともに、指導者の養成やスポーツ団体の育成に努め、町民一人、一スポーツをめざして町民の体力づくり健康増進を図り、健康で明るい町づくりを推進していききたいと存じます。

また、スポーツ活動を充実発展するため各学校施設の開放や兼久海浜公園、勤労者体育センター、嘉手納運動公園などの効果的な利用を図って町民が気軽にスポーツに親しめる環境づくりをすすめてまいりたいと思います。

四、人材育成事業について

本町では、これからむかえる複雑多様化する情報化、国際化、高齢化社会に主体的に対応しうる青少年の育成と産業、教育、文化の

振興発展に寄与しうる人材育成を図るために、新年度においても引き続き学資の貸付事業と見聞体験学習としての国内外視察や交流事業などへの助成事業としての人材育成事業を推進してまいりたいと思います。

また、三回目を迎えました鳥取県大山町との小学生交流及び山形県最上町への中学生の派遣とそれぞれ相互に人材交流を進めるなかで気候、風土の異なる他県での社会生活を体験し、その交流のなかで友情と連帯を培いつつ夢と希望、自信と勇気ある児童生徒を育成するため、新年度においても継続して人的交流事業も進めてまいりたいと思います。

五、文化の活動について

ゆたかさやゆとりある時代の流れのなかで、町民の文化活動に対する志向も高まりつつあります。

本町においても、文化施設の整備もすすめられ音楽鑑賞会、子供芸術発表会、文化講演会など優れた芸術・文化に町民が直接に接することができるとともに、文化活動を推進するとともに、文化団体の育成及び町内の芸術・文化関係者の組織としての文化協会

の発足についても努力してまいりたいと思います。

また、各種文化講習会、童謡コンサートなど、町民ニーズに応えた文化事業を開催するとともに県芸術祭などの誘致要請を図り、町民がすばらしい芸術、文化にふれる機会の拡充を推進し、生活のなかに安らぎと潤いをもたせる環境づくりをすすめてまいりたいと思います。

さらに、新規事業として地域の芸術文化の向上を図る目的で個人及びアマチュア文化団体などを対

基地問題について

世界は二十一世紀を前に激動しております。昨年十二月のマルタ米ソ首脳会議を受けて両国の軍縮条約の年内調印も見込まれるほか、東西ベルリンの壁の崩壊、東欧諸国の民主化拡大等戦後四十年余にわたっての米ソ冷戦構造から対話、協調へと東西関係の質的変化に著しいものがあります。

こうした東欧での変革、米国防費の削減に対応した措置として、我々町民の抗議的であったB-52核戦略爆撃機のグアム島から米本国への撤収表明をはじめ、SR象に県外派遣に対する助成事業を推進し、町民文化の発展に寄与してまいりる所存であります。

文化財の保護については、町内にある有形・無形の文化財及び民俗文化財の広報周知を行い、文化財の保護・保存及び民俗文化の継承発展を図ってまいりたいと思います。

町史編纂事業については、これまで「新聞資料編」「町民民俗編」が発刊されましたが、新年度は「通史編」の資料収集などにとりかかってまいりたいと思います。

71戦略偵察機やさらには嘉手納基地へ移駐予定であった在比第26仮想敵機中隊が解隊されたことは、日常、騒音など基地被害に苦しめられている町民にとって正に朗報といえましょう。

加えて、米国海軍の高官によって「沖縄は経済発展にともなう土地利用が限定されてきており、米軍の存在や基地使用に対し複雑な感情がある」とし、その対策として基地の整理統合が明らかにされるなどその実現が期待されるところであります。

しかし、世界的に平和への機運

が高まりつつあるなかで、時代に逆行するがごとく嘉手納基地では町民の抗議を無視し、昼夜にわたるローリー演習（一月三十一日、二月八日）の実施や欠陥機といわれ伊平屋島沖に墜落したハリアイ機の度重なる飛来など町民が安心して生活できる環境にはまだまだ程遠いものがあります。

よって、私は今後ともこれら演習の即時中止と併せて基地被害の防止に努めてまいりたいと思います。

そのほか、懸案となっておりますカデナマリナ地区、消防庁舎建設用地の返還や騒音区域指定後の新・増築家屋の防音工事の実施、被保護世帯はもちろん町民全世帯に対する防音家屋空調施設維持管理費の完全助成等々の実現に向けて努力を傾注してまいりたいと思います。

また、基地行政の円滑推進をめざし、騒音測定機の購入、陣容の充実強化に努めてまいるほか「基地と嘉手納」の発刊、さらには町基地対策協議会の活性化に向け助成を講じてまいるほか、基地の跡利用計画（土地利用）の策定に向けて検討してまいりたいと思います。

す。

なお、基地問題は一朝一夕に解決できるものではなく幾多の難問、課題が山積しており、行政のみでは無理が生じ、議会、町基地

行財政について

一、行政サービスについて

最近の社会の構造的変化に伴って高齢化、情報化、国際化と特徴的な変化はそれぞれが自治体行政と深い関わりがあります。

このような状況のもとで、行政サービスの役割は住民ニーズに対応することにあるが、住民ニーズも多様化、高度化してきており、そのニーズに対して即応性、弾力性、機動性の高い対応をすべく職員の責務はますます重く、より複雑になってきております。

この多様化、高度化の課題に的確に対応するために、新年度も教養と知識を習得し時代を先取りする創造力と判断力を身に付けた町民から親しまれる職員像をめざし、職員研修の充実強化を図り、行政サービスの向上に努めてまいりたいと思います。

二、事務改善と電算化の推進に

対策協議会及び全町民が一体とな

って対処してまいらねばなりません。議員諸賢並びに町民各位のご協力を衷心よりお願い申し上げます。

ついて

本町においては、これまでも各種の事務事業について簡素合理化と効率的推進に向け諸施策を講じてきたところでありますが、依然として厳しい地方財政のもと最小経費で最大の行政効果を達成する為には引き続き事務事業の合理化をはじめとする行財政制度の改革等を強力に推進する必要があります。

新年度は、住民サービス、事務の迅速合理化を図り、電算業務をスタート（十月頃予定）させるとともに事務事業の合理化をめざし行政の減量化に努めてまいりたいと思います。

三、財政確立について

人口の高齢化や国際社会におけるわが国の責任は増大してきております。このような社会経済情勢の変化に対し、国家財政の弾力的

に対応を確保するため、引き続き行財政改革を推進し、特別公債依存体質からの脱却を実現するとともに、さらに歳入の徹底した見直し、合理化に取り組みこと等により公債発行額を可能な限り縮減することを打ち出しています。

一方、現下の地方財政は累積した地方債を抱え、これらの償還が大きな負担となるほど引き続き厳しい状況にあり、行財政改革を推進し財政の健全化を図ることは、国、地方の共通の課題となっております。

新年度の本町の財政においても、限られた財源の中で中期五カ年計画にもられた各種事業の推進を始め、年々増大する地域住民の行政需要に応じるため厳しい財政運営

を迫られておりますが、従来にも

増して自主財源（町税）の確保に努めるとともに、経常経費の節減と経費支出の効率化に徹し、創意工夫を持って町財政の運営に対処していきたいと思います。

こうした財政事情のもとでの平成二年度予算は、

一・一般会計予算

四、二七七、三八九千円

二・国民健康保険特別会計予算

七六七、〇七〇千円

三・老人保健特別会計予算

五七九、五七六千円

四・水道事業会計予算

三九五、〇一七千円

五・下水道特別会計予算

一四五、四六二千円

となっております。

おわりに

以上、平成二年度の町政運営にあたり所信の一端を申し上げてまいりましたが、財政事情の厳しい現状にかんがみ、行財政の効率的な運用をはかり、わが町の将来像

議員諸賢並びに町民各位のご指導とご支援をお願い申し上げます。私の平成二年度に向けての施政方針と致します。

嘉手納町長 吉浜朝永

「安らぎと生き甲斐にみちたまち嘉手納」の建設に向けて全職員の英知を結集し、全力を傾注してまいる所存であります。

平成2年度 嘉手納町一般会計予算

42億7,738万9千円

前年度比1億1,201万円(2.7%)増

本町の平成2年度一般会計、特別会計予算が三月三十日の第十四回嘉手納町議会定例会本会議において原案どおり可決されました。

一般会計予算は、四二億七、七三万九千円で、前年度に比較し一億一、二〇一万円(二、七パーセント)の増となっております。

新年度予算の特徴としては、嘉手納地区学習等供用施設・児童館の建設、嘉手納小学校・消防庁舎の実施設計、都市計画事業等ハード施策の促進とともに教育相談員(訪問教師)の新設、西浜区通園通学バスの運行、人材育成、文化事業の充実、福祉バスの購入補助等々ソフト面にも充分配慮したバランスのある予算となっております。

また、特別会計の予算は、

◎国民健康保険特別会計

七億六、七〇七万円

◎老人保険特別会計

五億七、九五七万六千円

◎水道事業会計

三億九、五〇一万七千円

◎下水道特別会計

一億四、五四六万二千円

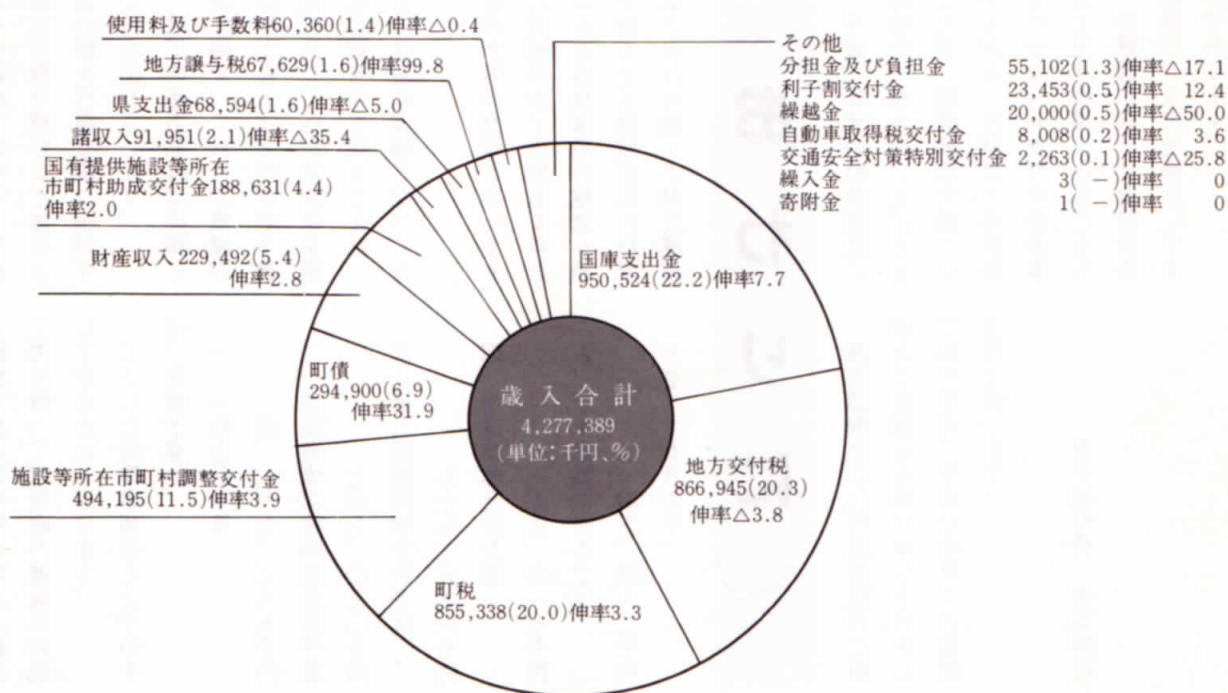
となっております。

	本年度予算額	前年度予算額	前年度比較	伸率
自主財源	1,253,823 (29.3%)	1,258,309 (30.2%)	△ 4,486 (△ 0.4%)	
依存財源	3,023,566 (70.7%)	2,907,070 (69.8%)	116,496 (4.0%)	
計	4,277,389 (100 %)	4,165,379 (100 %)	112,010 (2.7%)	
一般財源	2,774,427 (64.9%)	2,735,230 (65.7%)	39,197 (1.4%)	
特定財源	1,502,962 (35.1%)	1,430,149 (34.3%)	72,813 (5.1%)	
計	4,277,389 (100 %)	4,165,379 (100 %)	112,010 (2.7%)	

平成2年度 一般会計予算

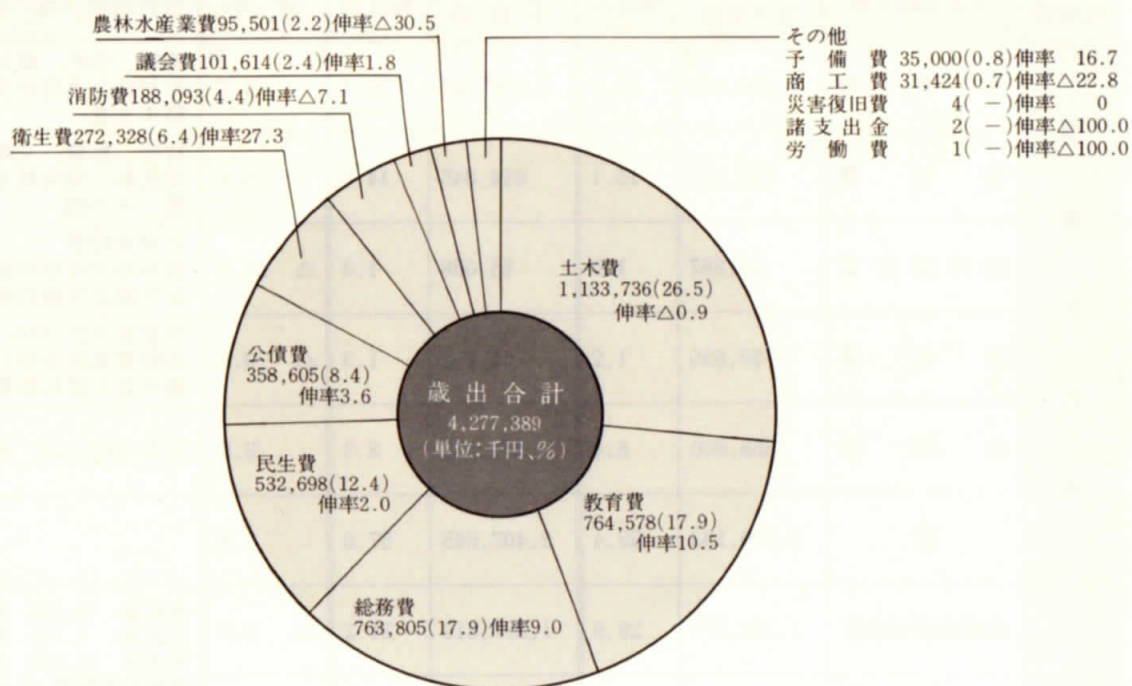
歳

入

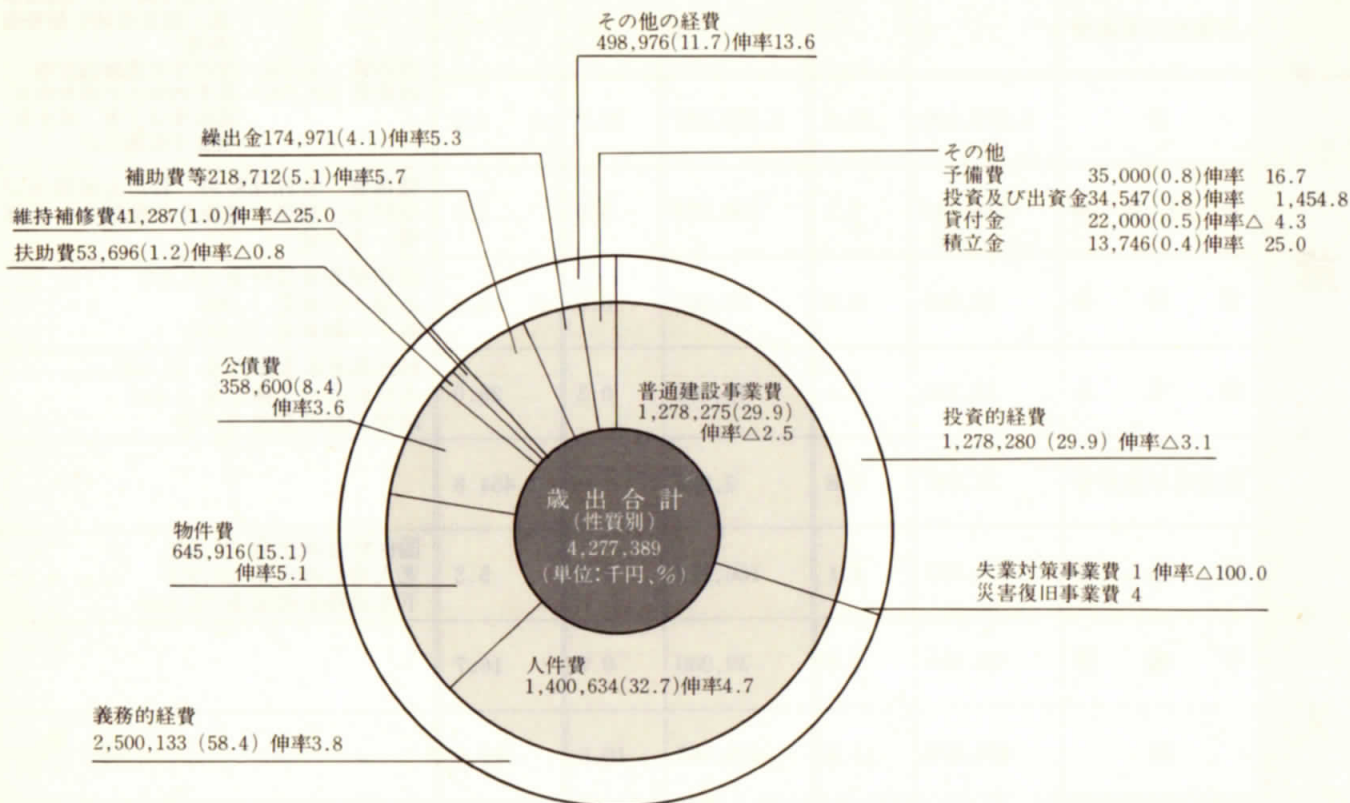


歳

出



平成2年度当初予算性質別内訳グラフ



平成 2 年度当初予算性質別内訳表

性質別大分類	性質別細分類	平成 2 年度予算額	構成比	前年度予算額	構成比	伸率	性質別細分類の主な内容 単位:千円
義務的経費	人件費	1,400,634	32.7	1,337,527	32.1	4.7	報酬、給料、職員手当等、共済費、市町村総合事務組合負担金、恩給及び退職年金費
	物件費	645,916	15.1	614,845	14.8	5.1	賃金、旅費、交際費、需用費、役務費委託料、使用料及び賃借料、備品購入費、その他
	維持補修費	41,287	1.0	55,038	1.3	△ 25.0	道路維持費 27,029 教育施設等維持補修費 7,060 公共施設等維持補修費 7,198
	扶助費	53,696	1.2	54,102	1.3	△ 0.8	児童手当27,810、敬老年金等10,304、身障者見舞金等3,430、要保護準要保護児童生徒扶助費等10,241
	公債費	358,600	8.4	346,133	8.3	3.6	元金 157,345 利子 201,255
	計	2,500,133	58.4	2,407,645	57.8	3.8	
投資的経費	普通建設事業費	1,278,275	29.9	1,297,619	31.2	△ 2.5	総務費 18,194 南米寄贈木等植栽工事 民生費 6,310 福祉バス購入等 衛生費 17,300 集合煙道補修工事等 農林水産業費 45,488 農業用施設(温室)設置助成事業、農道工事費、漁業用施設(無線、バヤオ)設置助成事業
	うち補助事業	802,896	18.8	674,865	16.2	19.0	
	うち単独事業	475,379	11.1	622,754	15.0	△ 23.7	土木費 944,352 未買収道路用地取得事業、その他道路用地取得事業、土地区画整理事業、町道75号線改良舗装工事、嘉手納運動公園整備事業、水釜・大木線橋りょう整備事業、屋良虎地原線整備事業
	先業対策事業費	1	—	20,944	0.5	△ 100.0	
	災害復旧事業費	4	—	4	—	—	
	計	1,278,280	29.9	1,318,567	31.7	△ 3.1	消防費 8,601 消防庁舎実施設計等 教育費 238,030 嘉手納地区学習等供用施設建設工事、嘉小新增改築実施設計
その他の経費	補助費等	218,712	5.1	206,832	5.0	5.7	報償費、各種保険料、負担金補助及び交付金、補償、補填及び賠償金、公課費、その他
	貸付金	22,000	0.5	23,000	0.5	△ 4.3	高額療養費貸付金 11,000 応急小口資金 1,000 町小口融資金 10,000
	積立金	13,746	0.4	11,001	0.3	25.0	財政調整基金積立金 10,000 人材育成基金積立金 1,245 減債基金積立金 2,500
	投資及び出資金	34,547	0.8	2,222	—	1,454.8	
	繰出金	174,971	4.1	166,112	4.0	5.3	国保特会繰出金 75,565 老人特会繰出金 28,920 下水道特会繰出金 70,000
	予備費	35,000	0.8	30,000	0.7	16.7	
	計	498,976	11.7	439,167	10.5	13.6	
合 計		4,277,389	100.0	4,165,379	100.0	2.7	

嘉手納・読谷合同 ゴミ処理はじまる

四月一日から



「ゴミ処理の問題だけでなく、今後両町村で共同で処理していかなければならない問題にも協調していきたい」と固い握手をする吉浜町長と山内村長。

嘉手納、読谷「一般廃棄物合同処理協約書」の調印式が三月三日午前、町役場応接室に吉浜朝永町長、山内徳信村長らが出席して行われました。

両町村の間に締結された協約により、四月一日から読谷村の字大湾、比謝、大木、古堅、渡具知、喜名、親志、長田、伊良皆、牧原、比謝町の十一字（南ブロック）の可燃ゴミ、不燃ゴミも町美化センターで焼却されることになる。

焼却後の残渣等については、読谷村最終処分場に埋立処分する。美化センターでは、現在一日十六トンが焼却されているが、四月一日からは倍の三十二・六トンを予想している。美化センターは本来、三十トン工場としての能力をもち

合同処理がはじまると、午後十一時三十分までの操業で充分処理できる。

合同処理によって、ゴミ焼却の経費が節減できる。また、読谷村の最終処分場も中間焼却することにより、延命化につながり衛生面も良くなる。いずれにしても、合同処理は両町村にとって、プラスになることはまちがいない。

第一回 芸能のつどい 嘉老連25周年記念



かなさんどーを踊る
南区のおばあちゃんたち

会員相互の親睦、健康の保持増進と生きがいを高めよう」と嘉老連芸能のつどいが、二月二十四日午後総合福祉センターで開催されました。

主催者を代表し内間廣会長は、「これからの多様化する長寿社会を活性化するためには、会員皆様が各自の健康状態に合わせて学習活動、スポーツ、レク等幅広い分野の活動に積極的に参加することにより、延命化につながり衛生面も良くなる。いずれにしても、合同処理は両町村にとって、プラスになることはまちがいない。」と

なってお世話くださった皆様に深く感謝申し上げます」とあいさつ。

会員待望の芸能のつどいは、ふるさと、年寄は宝、かなさんどー、踊りナークニー、浜小唄など十九演目が演じられ、一つ一つの演技に大きな拍手がおくられ盛りあがりをみせていました。

芸能のつどいは、「古典音楽」「古典舞踊」「民謡サークル」「歌声、大正琴サークル」の発表の場として、これからの各年に開催される運びとなっています。

四月は 「土地月間」です

平成二年度より土地についての基本理念の普及、啓蒙を図るとともに地価公示、土地取引の届出、国土調査等の土地対策についての国民の理解を深め、土地対策のより実効ある推進に資するため「土地月間」が創設されました。

土地は限りある資源。みんなで活かし豊かな未来。

- 土地についての基本的な考えは次のとおりです。
- ① 土地については、公共の福祉が優先します。
 - ② 土地は、適正にかつ計画的に利用されることが必要です。
 - ③ 土地は、投機的な目的で取引されてはならないものです。

国民年金だより

納め忘れはありませんか。国民年金の保険料

保険料は毎月キチンと納めましょう。

国民年金の保険料は、もう納めましたか。

国民年金では、納め忘れた保険料がありますと、せっかくの国民年金の給付が受けられない場合があります。

国民年金の保険料は、サラリーマンのように給料から天引される社会保険料とちがって、自分で納めなくてはならないものですから、ついすっかりして納め忘れるということがありがちですが、将来受ける老齢基礎年金のためにも、また途中における万一の事故などによって発生する障害基礎年金や遺族基礎年金などのためにも、月々の保険料を納めておくことはとても重要で大切なことです。

事故が起った後、あわてて保険料を納めても間に合いません。ご自分の年金権を確保するために、保険料は町役場から示された納期限内にキチンと納めましょう。

保険料の前納 口座振替のご利用を

国民年金の保険料は、加入者のみなさんが町役場の窓口か銀行などの金融機関に出向いて納める、いわゆる自主納付が原則になって

います。

そのため忙しかったり、なんらかの都合でつい納め忘れてしまうことがあります。

そういうことを防ぐために、またいちいち保険料を納めに行く手間を省くために、保険料の前納制度や口座振替制度のご利用をお勧めします。

保険料の前納制度というのは、一年分の保険料を前もって一括して納める制度です。前納をしますと、月々納める手間が省け、納め忘れがなく、しかも保険料が年五分五厘割引されます。

つぎに、保険料の口座振替制度というのは、保険料を金融機関が加入者の預金口座か、定められた期日に自動的に引き落していく制度です。口座振替をしますと、納め忘れを防ぎ、納める手間が省けます。

平成元年度分の保険料は、

四月二十七日までに！

(町役場では四月二十八日まで)

四月は、年度のしめくくりの月です。

四月二十七日を過ぎてしまいます。と現在お手持ちの納付書では、

平成元年度分の保険料は銀行などで納めることができなくなり、コザ保険事務所まで出向かなければならなくなります。

このように納付方法が変わりますと、面倒になるばかりでなく、前述のように万一の場合に年金を受けることが出来なくなるおそれがあります。

なお、保険料の時効は二年で、これを過ぎますとはや保険料を納めることができなくなります。

きっちり納めて

いつも安心

季節の話題

旬のわかめを

たっぷりと

春野菜が豊富になるこの季節、「海の野菜」わかめが旬を迎えます。

豆腐、ネギと合わせたみそ汁、酢のもの、和風のサラダ、この季節ならではのタケノコとの炊き合わせと使い方はいろいろですが、風味のよい新わかめを使ったふりかけも、作っておくと重宝します。

作り方は、適当に切った乾燥わかめを小なべで焦がさぬようにいり(電子レンジでもよい)、すり鉢ですって粗い粉状にします。このままでもよいのですが、しらす干しやいりごまを加えると味、栄養価ともアップ。食卓に置いてご飯にふりかけたり、薬味がわりにうどんにかけたたりして召し上がってください。

わかめは、ミネラルに富み、動脈硬化防止にも役立つ多糖類もたくさん含んでいる健康食品です。たっぷり食べて春の香を十分に味わってください。



お知らせ

嘉手納町人材育成会
奨学金貸与希望者の募集について

募集期間 平成二年四月十日(火)～平成二年四月二十日(金)

みだしの件について、平成二年度の嘉手納町人材育成会奨学金貸与希望者を左記のとおり募集しますので希望の方は嘉手納町人材育成会(教育委員会 社会教育課 人材育成係)へ申込み下さいますようお願い致します。

尚、希望者の多い場合は、嘉手納町人材育成会の理事会において選考決定させていただきますので、ご了承下さいますようお願い致します。

記

一、申込期間 平成二年四月十日(火)～平成二年四月二十日(金)

二、貸与条件 (一)本町に住民登録を有し、居住二年を越える者

(二)心身健全、且つ、志操堅固で、家計上学資の支出困難な者

(三)他団体より学資の貸与を受けてない者

(四)国内外の大学生(短大生も含む)及び高校生とする

三、申込方法 学資貸与申請書を教育委員会に準備してあります。

四、添付書類等 戸籍抄本及び住民票抄本、在学証明書、学業成績調書、健康診断書、資産証明書、家族の所得調書

五、貸与月額 県外大学 四〇、〇〇〇円

県内大学 二五、〇〇〇円

高校生 一〇、〇〇〇円

六、貸与予定人員 大学生 九名 高校生 二名

※ 申込 先 嘉手納町教育委員会(社会教育課) ☎六―一一一 内線三七九

犬の登録と狂犬病予防注射は
飼い主の義務です

① 生後九十一日(三ヵ月)以上

四時までは

上の犬は、毎年一回の登録と狂犬病予防注射を受けなければなりません。

西区自治会事務所で
行ないます。

また、犬を飼って登録と狂

犬を飼えなくなった場合は、

犬病予防注射をしない場合には、法律(狂犬病予防法)によつて罰せられる事になります。

県動物管理センターを御利用下さい。
無料で引き取っています。

② 毎年、犬の登録と狂犬病予防注射を必ず受けて下さい。

犬による危害を防止し、住みよい環境をつくるため野犬、飼い犬の特別取締りを実施しています。犬についての相談は、町役場・保健衛生課、最寄りの保健所または県動物管理センターまでお問い合わせください。

登録申請料 二、一〇〇円

注射手数料 二、〇〇〇円

注射済票交付申請料 四六〇円

※合計 四、五六〇円

※狂犬病予防

平成二年四月二十二日

○午前中(九時三十分より十一時三十分まで)

は上区自治会事務所

で行ないます。

○午後(一時三十分より

●コザ保健所

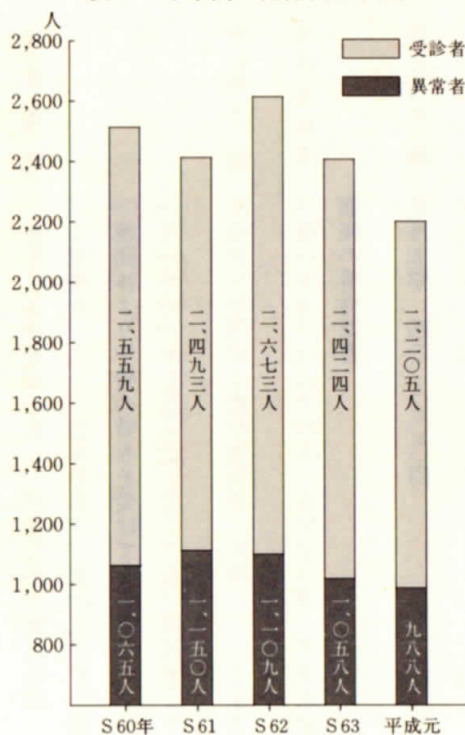
☎〇九八九三・八・九八八六

●県動物管理センター

☎〇九八九四・五・三〇四三

平成元年度 健康診査のまとめ

表Ⅰ 5年間の健診実施状況



町では成人病（がん、脳卒中、心臓病）予防のため、毎年住民健康診査を実施しています。

今回平成元年度の健康診査結果がまとまりましたので報告します。

表Ⅰの過去五年間の住民健康診査実施状況をみると、昭和六十二年二、六七三人をピークに年々減少しております。

平成元年度をみると、対象者五、九一人、受診者二、二〇五人で、三七・三％の受診率、異常者は九八八人（四四・八％）となっています。

表Ⅱは、平成元年度健康診査結果を各行政区別に、それぞれの検査ごとに集計したものです。

受診者数は四五五人で東区が一番多いが、受診率でみると、中区（二六九人）がトップ。

異常者は九八八人で受診者の四四・八％。これは、受診者の半数近い方が検査結果で異常が指摘されていることとなります。

行政区別には、中区（五三・九％）、西区（五二・一％）、南区（五〇・三％）の順に多い。

血圧測定で二八五人に異常がみられ一二・九％（受診者総数で除したものの発生率）となり、昭和六十三年度の一二・一％より減少

表Ⅱ 平成元年度健康診査のまとめ

行政区分	東	上	中	北	南	西	西 浜	計
対 象 者	1,187	779	648	786	845	736	933	5,911
受 診 者	計% (37.5) 445	計% (32.2) 251	計% (41.5) 269	計% (35.5) 283	計% (40.2) 340	計% (38.6) 284	計% (35.7) 333	計% (37.3) 2,205
男	151	77	79	105	124	80	109	725
女	294	174	190	174	216	204	224	1,476
異 常 者	計% 204	計% 104	計% 145	計% 119	計% 171	計% 148	計% 157	計% (44.8) 988
男	78	31	44	49	65	38	52	357
女	126	73	101	70	106	110	105	691
血 圧	計% 63	計% 31	計% 51	計% 27	計% 30	計% 32	計% 51	計% (12.9) 285
男	28	14	17	16	13	9	25	122
女	35	17	34	11	17	23	26	163
尿 検 査	蛋白	潜血	尿糖	蛋白	潜血	尿糖	蛋白	潜血
男	4	2	3	5	5	2	5	26
女	7	7	14	8	7	7	7	57
男	0	4	1	2	3	1	0	11
女	18	25	22	14	22	11	24	136
男	3	1	2	4	6	3	7	26
女	1	2	6	2	5	5	6	27
血液検査 (貧血)	男 10	0	2	5	5	1	5	28
女	27	16	24	14	28	23	32	164
心電図	男 16	4	3	0	7	7	7	44
女	11	4	8	9	10	11	9	62
眼底	男 4	1	0	0	2	1	0	8
女	4	1	0	6	0	5	1	17
コレステロール	男 16	5	9	9	25	10	16	90
女	37	23	24	26	41	35	33	219
血糖	男 29	8	9	24	23	10	18	(15.6) 113
女	32	13	14	14	17	33	17	140
肝機能 (AST, ALT)	男 24	4	8	11	11	5	5	68
女	20	1	10	3	21	18	19	92

し、好ましい傾向と思われまふ。
血液検査(貧血)では、明らかに男女間に差があり、三対一の割合いで女性の方に貧血者が表われています。

コレステロールについてみてても男性に比較して女性に異常者が多く、特に上区、中区、北区、西区においては、女性の方が男性に比べて二倍から四倍も高コレステロール者がいることになります。

血糖については、実数では男一三人、女一四〇人で女性の方が多いが発生率でみると、男一五・

六%、女九・五%で男性の方が二倍近く高くなっています。行政区別では、東区六一人(男二九人、女三二人)で一番多く次に西区四人(男一〇人、女三三人)、南区四〇人(男二三人、女一七人)の順になっています。

今回の健康診査で総合判定が「要医療」の方が一七三人(一七・五%)、「要指導」が四四〇人(四四・五%)、「要観察」が三七六人(三・八%)という結果が出ました。

「忙しくて時間がない」「健康には自信がある」「病気がみつかるのがこわい」「どうせ健康診査で見つかるのは少ない」などといわずに、健康診査は転ばぬ先の杖です。三十才を過ぎたら年に一度の健康診査を受けるように心がけてほしいものです。

※「要医療」とは、治療が必要と思われるので病院でよくみてもらって下さいという意味です。

※「要指導」とは、放っておくと病気になるますよという警戒信号です。ふだんの生活管理がよければ健康に働いていくことができます。また、かかりつけの医師の指導を受けて経過をみてもらいましょうと

いう意味です。

※「要観察」とは、判定の中では、生活上の注意が必要だという一番大切な区分です。日常生活に工夫をこらし、自身の健康管理に充分注意して定期的に検査を受け経過をみましようという意味です。

形状記憶合金って何?

科学技術週間

四月十六日～二十二日

— 教習所に通い始めて二か月、今日は車庫入れに挑戦。慣れぬハンドルさばきとはいえ、教えられた通り運転していたつもりが、未熟なため、車庫のポールにぶつ

け、バンパーをへこましてしまった。真っ青になったが、教官は平然としていた。おもむろに熱いお湯を用意し、へこんだバンパーにかけ始めた。すると不思議にも、バン

熱を加えると

元の形に戻る

このニッケルとチタンの合金は、三百から六百度で熱処理されると、

そのときの形を覚えてしまう性質をもっています。そのため、外からの力を加え、変形させても、熱を加えると元の形に戻ってしまうのです。

この性質を利用して、さまざまな製品が作られています。たとえばコーヒーマーカー。コーヒーを入れるのに適したお湯になると、その温度に合わせて給水バルブが開くというわけです。

また、この合金は宇宙でも活躍しています。それは、人工衛星に取り付けられるアンテナです。アンテナは、地球と交信するため重要なものですが、打ち上げのとき

最新の技術が

身近になっている

には、その出っ張りが悩みとなっていました。しかしこの合金を使えば、地球で小さな固まりにしたアンテナを、宇宙空間で太陽熱によって元の形に戻すということができ、悩みが解消しました。

ところで、この形状記憶合金はある科学技術の副産物として生まれたものでもあります。本来は、海中での腐食に強い合金を作ろうという研究中に、偶然みつけれ

たということです。

うした偶然の産物も多いようです。また現在、最新の科学技術がすぐ製品化され、身近になってきています。

そうした科学技術への理解を深めようと定められたのが、毎年四月に行われる科学技術週間です。今年、四月十六日から二十二日までの一週間を中心に「創造」をテーマとして、科学技術についてのイベントが各地で催されます。みなさんもイベントに参加して、こうした科学技術に触れてみませんか。

科学技術の発展のなかには、こ

集団検診日程表

日	曜日	内 容	時 間	場 所	該 当 者
4/17	火	南区集団検診	午前 9:30 ～ 3:30	南区自治会 事 務 所	南区区民
4/18	水	" (胃検診)	" (胃検診午前中)	"	"
4/19	木	操 体 教 室	午前10:00 ～ 11:30	福 祉 セ ン タ ー	町 民
4/22	日	狂犬病予防接種	午前 9:30 ～ 4:00	午前中(上区自治会) 午 後(西区自治会)	
4/26	木	操 体 教 室	午前10:00 ～ 11:30	福 祉 セ ン タ ー	町 民
5/9	水	D P T 子 防 接 種	午後 1:20 ～ 1:50	"	満2歳～ 4歳未満
5/10	木	操 体 教 室	午前10:00 ～ 11:30	"	町 民
5/10	木	母子推進員定例会	午後 2:00 ～ 4:00	町 役 場	母子保健 推 進 員
5/11	金	リハビリ教室	午後 1:30 ～ 3:30	福 祉 セ ン タ ー	町 民
5/12	土	日本脳炎予防接種	午後 1:00 ～ 2:45	"	満3歳～5歳 各 幼 稚 園 屋 良 小 学 校
5/14	月	歯みがき相談	午後 2:00 ～ 4:00	"	元年3月4月 5月生
5/15	火	離乳食実習	午後 2:00 ～ 4:00	"	元年11月12月 2年1月生

野球ボールを寄贈



「年間の子算で買えるのは、十ダースぐらいです。年間七十ダースは必要。今回の寄贈はともありがたい。今後ともバックアップをよろしく願いたい」と高江洲野球部監督。主将の町田君は「とてもたすかります。ぜひがんばって優勝したい」と意欲をみせていました。

福岡ダイエーホークスは、二軍のキャンプ終了後、使用したボールを嘉手納町へ十ダース寄贈していた。町はこのボールを地元嘉手納高校野球部へ、二月二十八日そっくり寄贈、金城明助役から町田努主将へ手渡されました。

屋良小学校金管バンド

'90 金管バンドフェスティバル

〈西日本大会〉で

好評を博す



去る三月四日、尼崎市総合文化センター・アルカイックホールで開催された'90金管バンドフェスティバル西日本大会で屋良小学校金管バンドは、「ウェールズの歌」「芭蕉布」を演奏、好評を得ました。

バンド部は、三年生から六年生までの三十五名。学校行事、町内パレード、音楽発表や金管バンドフェスティバルへの参加などが主な活動になっている。そして、今年「西日本金管フェスティバル」に参加できたこと。それがなによりも大きな活動の一つであり私達

の一生の思い出になると思っが
んばってきました」という。

審査員の評も「素朴な感じと底にある情熱のようなものを感じた」「大変しっかりとした響きでよくまとまっている」「柔らかな音がとても好きです」「一人一人の基本的な力がついているからできる」と好評でした。

- 新着図書
- 。世界の天然記念物(9巻)
 - 。日本大百科全書(25巻)
 - 。天の園大地の園(6巻)
 - 。ほほえみにつつまれて
 - 。名品関西料理(2巻)
 - 。志の島忠会席料理(7巻)
 - 。名品フランス料理(7巻)
 - 。朝日新聞社の日本の歴史

(12巻)

中央公民館・図書室より